

保護者の皆様へ

松山市立正岡小学校
校長 矢野 豊

【再掲】非常変災時の対応について

日本の南の海上の海面水温は、10月に入っても台風や熱帯低気圧が発生しやすい27℃以上あり、台風シーズンはまだ続く予想されています。改めて、非常変災時の対応について確認をお願いします。

本校では児童の安全を第一に考え、危機管理対応について検討・改善を重ねておりますが、今年度は校区内の状況を考慮しながら、非常変災について下記のように対応していきます。ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。なお、緊急時に学校に電話が殺到すると必要な連絡に支障をきたします。電話でのお問い合わせはできる限りお控えいただき、本文書に沿って判断いただきますよう併せてお願いいたします。

1 児童が登校する前の場合

午前6時30分の時点で、AまたはBの場合

- A. 松山市に「暴風警報※1」が発表されているとき
- B. 正岡地区に市が「警戒レベル3高齢者等避難※2、※3」を発令しているとき



自宅待機

- ※1 暴風警報、暴風波浪警報、暴風雪警報など
- ※2 正岡地区の警戒レベル3以上の防災情報については、「松山市防災ポータル」、MACメール（松山市からの災害情報）等で確認してください。
- ※3 気象庁等が発表する「警戒レベル〇相当情報」ではなく、松山市から発令される各地区の警戒レベルです。

- ① 警報発表時や防災情報発令時の情報に関して、基本的には学校からの連絡はいたしません。
- ② MACメールに記載されたURLや、松山市ホームページから、松山市防災ポータルサイトを見て、情報を確認してください。
- ③ 「暴風」を伴わない警報（大雨・洪水・高潮・波浪等）については、通常どおり登校させてください。
- ④ 上記にかかわらず、通学路等の状況により登校困難な場合は自宅待機させ、学校へご連絡ください。
- ⑤ 臨時休業、午後から登校などの情報は、tetoru〔テトル〕またはMACメール等で随時、連絡を行います。
- ※ 家の外へ出たり、遊びに行ったりしないように、自宅で待機（または安全な場所に避難）させてください。



午前10時までに 解除された場合

- 午後の授業準備をして、午後1時までに集団登校させてください。
- 給食はありません。（家庭で昼食）
- 集合時刻は、通常の集合時刻を5時間遅らせた時刻です。

午前10時までに 解除されない場合

- 臨時休業とします。（tetoru〔テトル〕またはMACメールで学校から連絡）
- 安全のため外出しないようご指導ください。
- 翌日は、計画帳に書いてある時間割（臨時休業になった日の予定）を用意して登校させてください。

※ ただし、Bについては、発令時でも、危険となる区域が校区のごく一部に限られており、児童の安全に問題がないことが確認できた際には、授業を行う場合があります。（その場合はtetoru〔テトル〕またはMACメールでお知らせします。）

午前6時30分の時点でAまたはBまたはCの場合

- A. 松山市に「特別警報」が発表されているとき
- B. 正岡地区に市が「警戒レベル4避難指示」を発令しているとき
- C. 震度5強以上の地震が発生しているとき



臨時休業

2 児童が在校中の場合

- (1) 授業を打ち切り、緊急下校かとどませるかの判断をします。
(学校や通学路の状況等をふまえ、松山市教育委員会や関係機関との連絡により決定します。)
- (2) 緊急下校の場合は、teturu (テトル) またはMACメールで必要事項を連絡します。教職員が下校に付き添います。「引き渡し」の願いをする場合もあります。発表・発令が予想されるときには情報収集に努めていただくとともに、teturu (テトル) またはMACメールにもご注意ください。
- (3) 学校は、MACメールを送信した場合、送信後から緊急下校開始までの間、メール開封状況を随時確認しておりますので、メールの開封確認にご協力ください。
 - ・ 電子メールで受信された場合、本文の下に記載されている開封確認アドレスをクリックしてください。
 - ・ アプリで受信された場合、本文を開いた段階で自動的に開封確認済みになります。
- (4) teturu (テトル) やMACメール受信が困難な状況(職場でスマートフォン等を携帯できないなど)の方に対応するため、別紙「**緊急下校時のお子様への対応について(学校へ提出)**」に必要事項を記入し、**4月当初に長子の学級担任へ提出していただいております。**記入された内容につきまして、家庭保管用の用紙を再度ご確認ください。
- (5) 緊急下校の際、学校は、「緊急下校時のお子様への対応について(学校へ提出)」に従ってお子様を下校させたり、学校に留めたりします。
- (6) 別紙提出後、お子様への対応方法を変更したい場合は、速やかに学校まで連絡してください。

3 上記以外の場合の対応について

上記の非常変災時以外の場合でも、登下校の安全が憂慮される場合(雷、突発的・局地的な豪雨や暴風、地震等)は、学校で判断して緊急な対応をお願いすることがあります。その際は teturu (テトル) またはMACメール等で連絡します。